

千葉県告示第102号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年2月10日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団朋悠会 幕張キッズクリニック	千葉市花見川区幕張町5-417-222 幕張グリーンハイツ地下1階	令和4年12月1日から 令和10年11月30日まで
医療法人社団千秋双葉会 いなげ未来クリニック	千葉市稲毛区小仲台2-2-2 エヌズクアトロ3階	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
小江戸薬局	千葉市中央区浜野町854-13	令和5年2月1日から 令和11年1月31日まで